

大口定期預金の中途解約に関するご留意点

株式会社 みなど銀行

自由金利型定期預金（大口定期）を中途解約される場合は、預金規定に従い以下のとおり利息を計算致しますので、お申し込みにあたっては、内容をご理解いただいたうえ、お申し込みいただきますようお願い申しあげます。

解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがありますので、ご注意ください。

★特に金利上昇局面では、利息が付かないケースが多くなります。

1. 中途解約時の適用利率

中途解約の際は預入時の約定利率は適用されず、解約日までの預入期間に応じて以下の方で求められた中途解約利率が適用されます。

(1) 解約日までの日数が1ヶ月未満

次のA. B. C. により計算した利率のうち、最も低い利率。（ただし、最低0%）

A. 解約日の普通預金利率

B. 約定利率 - 約定利率 × 30%

(基準利率 - 約定利率) × (約定日数 - 預入日数)

C. 約定利率 - $\frac{(基準利率 - 約定利率) \times (約定日数 - 預入日数)}{預入日数}$

(2) 解約日までの日数が1ヶ月以上

次のA. B. により計算した利率のうち、低い方の利率。（ただし、最低0%）

A. 約定利率 - 約定利率 × 30%

(基準利率 - 約定利率) × (約定日数 - 預入日数)

B. 約定利率 - $\frac{(基準利率 - 約定利率) \times (約定日数 - 預入日数)}{預入日数}$

※「基準利率」とは、解約日にこの預金の元金を満期日（継続したときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した利率をいいます。

＜例＞

1年もの大口定期（約定利率年0.4%、約定日数365日）をお預入れ後2ヶ月（61日）で解約する場合。

（解約日に残り10ヶ月（304日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.5%とします。）

①お預入れ日から1ヶ月以上経過しているので、上記（2）の方式を用います。

②Aの算出結果は0.28% ($0.4 - 0.4 \times 30\%$)。

③Bの算出結果は次のとおり

$$0.4 - \frac{(0.5 - 0.4) \times (365\text{日} - 61\text{日})}{61\text{日}} = -0.098 \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

★0%を下回っているので0%とします。

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%となります。

従いまして、この例では解約利息が付かないこととなります。

2. お支払い済み中間利息の清算

解約日までに中間利息をお支払いしている場合は、前記1で求められた利率を適用のうえ算出した解約利息額から既にお支払いした中間利息の合計額を差引いて、清算します。

この際、解約利息額から中間利息の合計額を引ききれない場合は、更に元金より差引くため、解約時の支払額が元金を下回ることがありますので、ご了承願います。

★特に金利上昇局面では、該当するケースが多くなります。

(ただし、支払済みの中間利息と合算すると元本を下回ることはありません。)

＜例＞

1,000万円の5年もの大口定期（約定利率年0.65%、約定日数1,826日）をお預入れ日から2年1カ月（760日）後に解約する場合。

（解約日に残り2年11カ月（1,066日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.9%とします。）

また、お預入れ日から1年後、2年後に中間利息としてそれぞれ36,400円（税引後）、合計72,800円（税引後）お受け取りになっているとします。

（適用利率の算出）

①お預入れ日から1カ月以上経過しているので、前記1. (2) の方式を用います。

②Aの算出結果は0.455%（0.65-0.65×30%）。

③Bの算出結果は次のとおり。

$$0.65 - \frac{(0.9 - 0.65) \times (1,826\text{日} - 760\text{日})}{760\text{日}} = 0.299 \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0.299%（税引前）となります。

（解約利息額の算出）

1,000万円×0.299%×760日÷365日=62,257円（円未満切捨て）・・・税引前利息
62,257円-12,451円（税金）=49,806円・・・税引後利息

（お支払い済み中間利息の清算）

10,049,806円（解約時元利金）-72,800円（お支払い済み中間利息合計額）
=9,977,006円・・・解約時お受取額

（お支払い済み中間利息合計額と解約利息額の差額22,994円を元本から差引いて清算しています。元本を下回っていますが、お支払い済みの中間利息を合計すると解約時元利金額となり、元本を下回りません。）

大口定期の中途解約時のお取り扱いについて、ご不明な点などございましたら、お取引店へお問い合わせください。

本ご案内に記載されている計算例の利率、利息額等は一例であり、実際のお取引とは異なりますので、ご留意ください。

(2025年1月6日現在)